

(11)急性期病棟における退院調整の実施率

分子：分母のうち、「退院調整加算 1」が算定された患者数

分母：65 歳以上の退院患者数

ただし、以下の場合を除外する。

・退院時転帰が死亡であった患者

収集期間： DPC 以外病院：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

急性期病棟は急性期にある患者の治療を行う場所であり、リハビリテーションや慢性期の治療を必要とする患者のケアの場所としては適切ではありません。患者がその病態にあった継続的な医療ケアを受けられることができるよう、急性期病院では退院後の医療を確保するための調整を行うことが、診療報酬によって評価されています。特に高齢者の場合、家族の介護力や経済的状況、及び要介護度の状況を踏まえて、適切な調整を行うことが必要なことが少なくありません。本指標は、65 歳以上の死亡退院以外の患者に対して急性期病棟等退院調整加算を算定している患者がどのくらいいるかを指標化することで、各病院が退院調整をどのくらい行っているかを評価するものです。

指標 11：急性期病棟における退院調整の実施率

医療機関種別	医療機関コード	医療機関名	母数	分子	割合
DPC以外病院	111700368	鴻巣病院	108	0	0.0%
DPC以外病院	230400417	愛知県済生会リハビリテーション病院	624	218	34.9%
DPC以外病院	242705150	明和病院	471	12	2.5%
DPC以外病院	350311776	湯田温泉病院	85	18	21.2%
DPC以外病院	380210603	今治第二病院	175	0	0.0%
DPC以外病院	404419164	大牟田病院	1,188	1	0.1%
DPC以外病院	460110910	鹿児島病院	183	0	0.0%
		DPC以外病院 全体	2,834	249	8.8%

